

尼北保第 1 1 6 7 号
尼南保第 1 0 7 4 号
令和 5 年 8 月 2 5 日

指定介護機関 様

尼崎市北部保健福祉センター所長
尼崎市南部保健福祉センター所長
(公 印 省 略)

生活保護システムの改修に伴う介護券の受給者番号の固定化について(通知)

平素から本市の生活保護行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市ではこの度生活保護システムを改修することとなりました。

それに伴い、現在、サービス提供月ごとに変更となる方式を採用している介護券に係る受給者番号について、令和5年10月サービス提供分より被保護者ごとに固定化させていただきます。

令和5年9月以前のサービス提供分の介護券に関しましては、サービス提供月ごとに異なる受給者番号となりますので、月遅れで請求を行う際などにはご注意ください。

以 上